

# 大洲

2010

11

No.70

きらめき創造 大洲市  
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

題字：喜多小学校6年（現 大洲北中学校1年） 金茂 彩 さん

☆9月定例会市議会 .....	P 2～3
☆「指名願い」の受け付けについて .....	P 4
☆大洲市中学生海外派遣事業 .....	P 12～16
☆成人式のご案内 .....	P 17



10月3日(日)、『平成22年度大洲市民運動会』で熱戦が繰り広げられました  
(関連記事を19ページに掲載)

# 9月定例会市議会開会

## 『効率的な救急医療体制の整備を』

平成22年第4回大洲市議会定例会が、9月7日(火)～22日(水)までの16日間の会期で開かれました。  
 今回の議会では、平成22年度大洲市一般会計補正予算などの予算関係4件、大洲市母とぼくの広場設置条例の一部改正の条例1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更などその他6件、また、専決処分した事件の報告並びに承認を含め、12議案が提案され、継続審議の3件を除き、いずれも原案のとおり可決、承認されました。



一方、ダム建設の是非について検討中である国土交通省の有識者会議は7月13日、ダム事業を検証するための判断基準案をまとめ、県に意見を照会していました。

### 市長の議案提案内容(要旨)

#### 〈治水対策について〉

現在、国により事業が一時凍結されている「山鳥坂ダム建設事業」に関して、6月24日、大洲市、西予市、内子町でつくる「肱川流域総合整備推進協議会」では、肱川の治水に関する7項目の陳情書を知事に提出、国への働きかけを要望しました。

これに対し、県は8月4日、肱川流域2市1町の見解を加え、15か所の修正加筆を求める意見を国土交通省に提出されたところです。ただ、今回示された判断基準案は、時間的なものをはじめ不明な点が多く、今後、個別ダムの検証を控え、喫緊の課題である「水没予定地域の生活再建」や「県道の付け替え工事」については、検証作業とは切り離して進めていただくよう要望してまいります。

#### 〈地域医療について〉

地方での医師不足は、地域医療に深刻な影を落とすとしており、当市の目標の一つである「安心きらめくまちづくり」にも影響が出る

のではないかと憂慮し、2つの取り組みを始めました。その一つは、「大洲喜多休日夜間急患センター」の整備です。

大洲・喜多地区には、一次救急患者を受け入れる「急患センター」がないため、二次救急医療機関がその全てに対応してはいますが、現在実施している輪番体制の維持が困難な状況となっており、今度の計画は、搬送された患者の約7割を占める軽症患者を、新設する「急患センター」で診療することにより、二次救急医療機関の負担軽減と効率的な救急医療体制の整備を図ろうとするものです。

2つ目は、市立大洲病院の改革についてです。市立大洲病院については、平成20年度から24年度の5か年を計画期間とした「市立大洲病院改革プラン」を

策定し、良質な医療を継続して提供できる体制の構築に努めてきました。計画策定から2事業年度を経過した現在、医療環境に更なる変化が生じています。

このたび、採算性と公共性を両立できる「将来の市立大洲病院のあるべき経営形態」について、市立大洲病院運営審議会に諮問したところであり、本年秋ごろまでに答申をいただくことになっていきます。

#### 〈地域活性化施策について〉

6月28日に始まった高速度道路無料化の影響ですが、8月末現在では、市内の観光施設などの入り込み客は思ったほど伸びていません。

ただ、「うかい」については、昨年度同時期と比べ若干増えたとおり、今年から始めた「昼うかい」についても、当初の予想を大きく上回る利用があり、今後、大洲市固有の観光資源について、更に知名度や魅力のアップに努めたいと考えています。

#### 〈雇用状況について〉

愛媛労働局が発表

衛生費	
○大洲喜多休日夜間急患センターの実施設計を委託します。	956万円

土木費	
○市道の新設・改良工事を行います。	3,300万円

教育費	
○長浜小学校にスクールバス駐車を整備します。	1,000万円

総務費	
○新たに施設整備を必要とする14共聴組合に対し、補助金を交付します。	1億8,100万円

民生費	
○放課後児童クラブを市内6か所に開設します。	1,521万円

農林水産業費	
○次世代型椎茸乾燥機の導入に対し、支援します。	700万円

## 通行規制、通行止めのお知らせ

した7月の有効求人倍率は、県平均が0.62、大洲市では0.65と、依然として厳しい状況にあります。

その中で、7月23日、南予の製材会社5社で構成する八幡浜官材協同組合の大規模共同製材加工施設の起工式があったことは明るい話題です。

この施設の完成により、市内からも若干名の雇用が見込めるとともに、市の面積の72%を山林が占める大洲市にとって、低迷する林業の活性化、健全で豊かな「森づくり」につながればと考えています。

また、パナソニック四国エレクトロニクス工場跡地については、企業立地に関するパンフレットを作成し、大阪、東京方面への企業訪問をはじめ、東京で開催される「えひめ産業立地フェア」に参加するなど、誘致活動に努めています。

### （平成21年度の健全化判断比率について）

実質公債費比率については、20.6%となっており、前年度の数値22.0%より1.4%改善しました。

また、将来負担比率については、139.6%となっており、前年度数値165.3%と比較すると25.7%改善していることをご報告します。

### 難視聴地域解消のために

デジタル電波が受信できなくなる、新たな難視聴地域の共聴組合14組合に対して、補助金を交付します。

### 子育て支援の充実

子どもの健全な育成を図るため、平成23年4月1日から長浜小、中野小、栗津小、喜多小、大洲小、平小の6校区について、放課後児童クラブを開設します。

### 救急医療体制の整備

「大洲喜多休日夜間急患センター」を設置するため、関係経費を計上します。

### 農林水産業の振興

生産者の栽培意欲の向上、生産量の増加などを図るため、間伐材を活用した薪と灯油兼用の椎茸乾燥機の導入に対し、補助金を交付します。

### 教育環境の整備

長浜小学校に、統廃合により必要となるスクールバスの駐車場を整備します。

### 補正予算の概要

一般会計補正予算の補正額は3億6106万円です。これにより、本年度の一般会計予算総額は243億583万4千円となり、前年度同期予算と比較すると1.1%の減となります。

# 県道28号（長浜保内線）大和橋 片側通行規制、全面通行止めのお知らせ

- ・大和橋は、平成22～25年度にかけて、新大和橋（仮称）に架け替えを行います。
- ・工事に伴い一時期、大和橋の通行規制が必要になります。
- ・地域住民および通行者には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

## 迂回路図



## 規制内容

- 県道28号（長浜保内線）大和橋
- 平成22年11月～12月の期間中の内  
昼間 20日間程度 片側通行規制  
夜間 10日間程度 全面通行止め  
（午後10時～午前5時）
- ※歩道橋は通行できます。

※詳細な日程などは、案内看板でご確認ください。

## 【問い合わせ先】

国土交通省大洲河川国道事務所  
工務第一課  
☎24-5188

# 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書 【指名願い】の受け付け

大洲市が発注する「建設工事、測量・建設コンサルタント等業務」および「物品の製造・販売、役務の提供等」の競争入札などに参加するには事前の申請が必要です。

平成23・24年度において、競争入札などに参加を希望する人は、次の要領で申請書を提出してください。

## 【申請の期間】

平成23年2月1日(火)～28日(月)（市の休日を除く執務時間中）

## 【申請の方法】

市内業者…持参または郵送（当日消印有効）

市外業者…郵送（当日消印有効）

## 【申請書の様式など】

競争入札の種類	申請書の様式	有効年度	提出要領	提出・問い合わせ先
建設工事、測量・建設コンサルタント業務等	中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式ほか 国土交通省提出様式ほか	平成23・24年度 (平成23年4月1日～ 平成25年3月31日)	11月上旬から ホームページ に掲載および 総務課で配布	総務課契約係
物品の製造・販売、役務の提供等※2	大洲市指定様式※1			

※1 大洲市公式ホームページ<http://www.city.ozu.ehime.jp/>《くらしの情報⇒指名願》からダウンロードできますので、ご利用ください。

※2 自動車販売・車検整備に係る資格審査申請を含みます。

## 【注意事項】

- 大洲市内に本店または営業所を有する法人または個人で、下水道法第22条の資格を有し、下水道工事の競争入札に参加を希望する人は、平成23年3月31日までに市役所下水道課へ届け出てください。
- 申請書提出後書類内容に変更が生じた場合は、直ちに総務課まで届け出てください。
- 申請はすべて総務課契約係で受け付けします。
- 申請の期間以外での受け付けは、行いませんのでご注意ください。

## 【提出・問い合わせ先】

総務課契約係 ☎24-1725（直通）

〒795-8601 大洲市大洲690-1



**【問い合わせ先】**  
 社会福祉課子育て支援係  
 ☎24-2111（内線184）  
 長浜支所市民福祉課  
 ☎52-1113（直通）  
 脇川支所市民福祉課  
 ☎34-2347（直通）  
 河辺支所市民福祉課  
 ☎39-2113（直通）

平成22年8月1日から、父子家庭の皆様にも児童扶養手当が支給されています。平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。11月30日を過ぎると申請した月の翌月からの支給になります。  
 詳しくは、社会福祉課へお問い合わせください。

**申請はお済みですか？**  
 父子家庭の皆様への  
 大事なお知らせ